消費税インボイス制度説明会のご案内

公益社団法人　芦屋納税協会　℡ ０７９７－３１－５３１８
芦屋税務署 法人課税第１部門　℡ ０７９７－３１－２１３１

令和５年１０月１日から消費税の仕入税額控除方式として始まるインボイス制度の概要について、公益社団法人 芦屋納税協会と芦屋税務署の共催でインボイス制度説明会を次のとおり開催いたします。

受講をご希望の方は受講申込書にご記入の上、FAX またはメールにてお申込み願います。

１　日　　程　　令和４年 ９月３０日(金)　午後７時～

２　会　　場　　芦屋市民センター　218 講義室（別館２階）
（芦屋市業平町 8-24　℡ 0797-31-4995）

３　定　　員　40 名（先着順となり、受講できない方には当方より連絡します。）

４　講　　師　　芦屋税務署 担当官

５　受 講 料　　無　料

６　申 込 先　　ＦＡＸ　０７９７－２２－３０７９
メール　asiya@nk-net.co.jp

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場入口での検温、マスク着用、三密回避の措置を行いますのでご協力をお願いいたします。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、やむを得ず中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

インボイス制度説明会　受講申込書

公益社団法人 芦屋納税協会行

法人名 又は屋号		受講者氏名	
住所又は 所在地	〒		
電 話 番 号		ＦＡＸ番号	

＊ ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会からの連絡のみに使用させていただきます。

＊ 本紙全体を FAX して差し支えありません。